

## 平成21年度 第1回 鳥取大学経営協議会 議事要旨

日 時 (持ち回り期間) 平成21年5月20日(火)～5月31日(日)

場 所 鳥取大学 他

出席者 安藤賢, 岡本公男, 柴田英紀, 長谷川善一, 平井伸治(代理), 古澤巖,  
吉岡秀樹, 能勢学長, 若林理事, 林理事, 小林副学長, 井藤副学長,  
豊島病院長 の各委員

陪席者 萩原総務部長, 曾谷人事課長

### 議 事

#### ○ 鳥取大学における平成21年6月に支給する賞与の取扱いについて

萩原総務部長から、平成21年6月に支給する賞与を人事院勧告に準拠して暫定的に引き下げることについて、経営協議会を持ち回りで開催しなければならなかった経緯を含め、資料1に基づき説明を行った。

#### ◇ 外部委員からの主な意見等

安藤委員) 人事院勧告に準拠するのは当然であり、世間から見ても賞与の引き下げは当然だと思う。

岡本委員) 鳥取大学の事情もあるので反対するわけではないが、鳥取大学の財務状況は悪くないので、国に準拠する必要はないのではないかと。

柴田委員) 社会的背景や時代の流れを考えれば当然だと思う。ただし、労働者の立場からすると経営状態は悪くないのに引き下げを行う理由が乏しく、職員モチベーションの低下につながるのではないかと。

長谷川委員) 反対はしないが、大学は法人化して裁量が認められたのに、大学の財務状況が悪くない状況で人事院勧告に準拠して教職員の賞与を引き下げることに疑問を持つ。

吉岡委員) 引き下げは当然であり、引き下げ後も民間と比較すれば、まだ賞与の額は多いと思う。

審議の結果、原案のとおり了承された。